

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2021年 8月 13日

提出人数10名 未提出人数0名

事業所名:児童発達支援事業・放課後等デイサービス どいり〜む

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員に応じたスペースは確保している。近隣の公園を活用し思いきり体を動かす機会も設けている。	はい8名わからない2名	現状の活動スペースを維持しつつ、運動は近隣の公園などを活用していきます。
	2 職員の適切な配置	人員配置設置基準を満たす人員配置。	はい8名どちらともいえない1名わからない1名	国が定めた仁配置基準を満たしています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	特性に合わせた環境設定を行い、問題が生じた際は都度変更、改善に努めた。	はい7名どちらともいえない3名	今後も問題が生じた際は変更改善に努め利用児に合わせた環境を設定していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	活動に合わせて空間を分けている。	はい10名	今後も活動に合わせて空間を分けていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員会議や朝礼時の反省会でふりかえりや問題点、改善点を話し合う機会を設けている。		今後も話し合う機会を設けていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。		今後検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社内で研修会を行い職員の資質の向上を目指している。		今後も実施しコロナで見送りしていた外部の研修参加にも取り組んでいきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	適宜行い家族のニーズを確認し、スタッフ間で共有、検討を行い支援計画に反映している。		継続して行っています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	適宜行っている。	はい10名	継続して行っています。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者との面談にてアセスメントを取り保護者と共通認識の上、具体的に支援内容に記載している。		継続して行っています。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	記録に計画の目標を載せ計画に沿った適切な支援が行えるよう取り組みました。また、反省会を行い情報共有を行っている。	はい10名	継続して行っています。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	月1回の職員会議で活動プログラムの立案をし決定している。		子供達が楽しめるプログラム立案を継続して行っています。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用時間に合わせ、各利用児のニーズ、状況に合わせた支援を行っている。	はい10名	継続して行っています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	職員会議での活動プログラム立案で子供が楽しめる物を企画し活動後も改善を行っている。		継続して行っています。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼時にその日の予定の確認を行い、昼休み後のミーティングで詳細に話し合い確認する。		継続して行っています。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その日の状況に応じて記録入力中や翌日の反省会で話し合っている。		継続して行っています。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	活動の記録を作成し当日の様子が分かるようにし、反省会にて支援の検証・改善・継続の検討を行っている。		継続して行っています。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1度保護者とのモニタリングを行い、保護者や本人のニーズを聞き取り日々の活動の記録も踏まえ計画の見直しを行っている。		継続して行っています。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	適宜参加している。		継続して行っています。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	利用されている子どもが居ません。		必要時検討します。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	利用されている子どもが居ません。		必要時検討します。
関係機関との連携	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	過去に依頼なく実施していません。		必要に応じ行っています。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象の利用児がおらず実施していません。		必要に応じ行っています。

	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	適宜行っている。		継続して行っています。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	まだ実施していません。	はい3名わからない6名	今後その機会を作り交流をしていけるようにしていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナの影響もあり行っていない。		コロナ禍の状況を踏まえて参加を検討していきます。
保護者への説明・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約締結時に適宜行っている。	はい10名	継続して行っています。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	適宜行っている。	はい10名	継続して行っています。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	要望があれば行っている。	はい7名どちらともいえない2名わからない1名	継続して行っています。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳でのやりとりや送迎時に様子を伝えていけるとともに家族からの要望も確認している。	はい10名	継続して行っています。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳でのやり取りや送迎時に助言するとともに必要な際は個別に相談の機会を設けている。	はい10名	継続して行っています。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母会、保護者会なし。	はい1名どちらともいえない1名いいえ2名わからない6名	父母会保護者会が行えるよう検討していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	事業所内に苦情受付窓口を設置。苦情を受け付けた際は、運営規定に沿って対応。(現時点で苦情受付件数0件)	はい6名わからない4名	苦情受付の際は真摯に対応します。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	絵や写真、手話などを使い各子供に応じた方法を使っています。	はい10名	継続して行っています。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	個別に連絡帳を使ったり、行事予定を事前に渡したりして子供や保護者には発信しましたがHP等を活用しての発信は不十分であった。	はい5名どちらともいえない1名わからない4名	連絡帳や事前に行事予定を渡すことは引き続き行いHP等で発信できるようにしていきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いについては職員に守秘義務同意書の提出を義務付け、厳正な取り扱いの徹底を図っている。	はい9名どちらともいえない1名	個人情報に関わる取り扱いについて十分に注意することを徹底していきます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	感染症対応マニュアルは作成し配布。警報発令時の対応も個別に伝えている。	はい8名わからない2名	周知通達を徹底し、新規利用の契約時に渡し、確認します。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回の避難訓練を利用児も参加して実施している。	はい1名どちらともいえない1名わからない8名	避難訓練以外の必要な訓練も計画し、実施していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を行っている。		継続して行っています。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	適宜行っている。自傷、他傷行為があった際の個々の対応は職員間で周知徹底し、保護者にも報告している。		継続して行っています。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約締結時に適食物アレルギーの確認書類を記入してもらっている。該当児童が居ません。		継続して行っています。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	作成している。発生した場合、記録保存職員会議で情報共有、検討している。		継続して行っています。